

# 移住・定住 支援情報

お問合せ先  
総合政策課移住・定住支援室  
☎62-8002  
mail: iju@city.kitaakita.akita.jp

## 「家付き」で地方移住しませんか?!

移住者の方へ **無償譲渡**  
阿仁地区の住宅を

譲渡物件 旧秋田銀行阿仁合支店 行員住宅：2棟（物件1、物件2）

応募要件 次のいずれかに該当する方  
●令和3年度以降に北秋田市に移住、または令和4年度中に北秋田市に移住を予定している  
●新規事業展開や地域活性化等に寄与する用途で対象物件を利用する



申請期限 7月31日(日) **内覧可能** △物件の詳細はコチラ



- 公民館活動
- 生涯学習
- 文化振興
- 学校
- スポーツ

～地域で学び、活動する皆さんを応援します～

北秋田市教育委員会

# 学びの広場

## 人は皆幸せに生きる権利がある

～阿仁合小学校人権教室～

5月20日に阿仁合小学校で人権教室が開催され、児童と人権擁護委員など合わせて約50人が参加しました。この人権教室は、大館人権擁護委員協議会北秋田部会と北秋田市家庭教育支援チーム「にこっと」の共催で、初めに主催者側から「いじめは人権を無視していることと同じ。幸せに生きる権利を皆平等に持っている」という話がありました。

次に「にこっと」が「白い魚とサメの子」の物語を朗読し、児童から「いじめられている友達がいたら勇気を出して助けたい」という意見が出されました。



▲意見を活発に発表する阿仁合小学校の児童たち。にこっとは「人の気持ちを聞いて自分の世界を広げてほしい。皆が幸せだと世界中がもっと幸せになる」と話し、人権の大事さを確かめ合いました。

## 新たに委員となった2人に委嘱状交付

～北秋田市社会教育委員の会議～

5月27日に市民ふれあいプラザで社会教育委員の会議が開催され、今年度新たに委員となった2人に委嘱状が交付されました。

社会教育委員は、個々に研究調査を行い、意見を述べるすることができます。また、住民の声やニーズを行政に反映させる重要な役割を担います。

本会議では、昨年度の活動の振り返りを行ったのち、今年度からの計画である「第4次社会教育中期計画」の説明や確認、今年度の社会教育関係事業概要や活動予定について協議しました。



▲小塚生涯学習課長より委嘱状を受け取る社会教育委員。今後は、委員の方とともに計画を遂行できるよう事業を進めていきます。

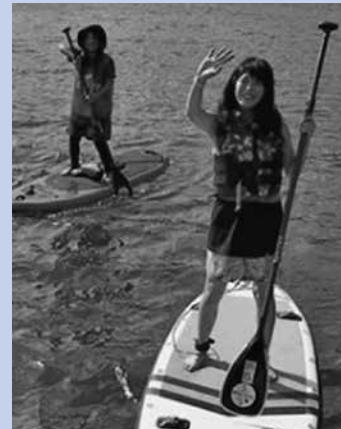
北秋田市・能代市コラボイベント

## 参加者募集

# 「四季美湖 SUP de 交流会」

～SUP（スタンドアップパドルボード）体験とバーベキュー交流会～

四季美湖でSUPしよう!



日時 7月30日(土) 9:30～15:30(予定)

集合・解散場所 北秋田市役所駐車場

※四季美湖まで貸切バスで移動します

対象 18歳以上の独身者

参加費 1,500円

募集人数 10人（応募者多数の場合は抽選）

持ち物 着替え（動きやすく濡れてもよい服装）、タオル

※かかとのあるサンダルを推奨

応募方法 専用応募ページ（QRコード）からお申込みください

応募締切 7月20日(水)

お問合せ kn.collabo@gmail.com

※天候状況、新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止することがあります



▲お申し込みはこちら

## 結婚支援

新婚世帯のきたあきた暮らしをサポート!

「北秋田市ハッピーウェディング住まい応援事業」を実施します

婚姻に伴う新生活を応援するため、結婚新生活に係る「住居費」と「引越費用」を補助します

※夫婦いずれも39歳以下で、令和4年4月1日以降に結婚した夫婦が対象（この他、諸要件があります）

※「北秋田市結婚生活応援金」との併用はできません



▲「北秋田市ハッピーウェディング住まい応援事業」

## 北秋田市 花だんコンクール募集!

スローガン

「めざせ! 花と笑顔いっぱいの北秋田市」

対象 地域の団体やグループ、職場で育てている花だん

応募期間

7月15日(金)～8月19日(金)

申込先 花いっぱい運動推進協議会（コムコム内）

※申込用紙は各公民館に設置

※花だんの審査は9月上旬を予定

☎生涯学習係 ☎62-1130

## 第32回 合川芸術祭

日時 7月17日(日) 10時～

会場 合川公民館

展示 俳句、生け花

演示 民謡、舞踊、コーラス、太鼓、大正琴

特別出演 ダックスムーン



▲リニューアルオープンした合川公民館

☎合川公民館 ☎78-2114

## 令和4年度 ハコチ 北秋田市二十歳の集い

日時 8月15日(月) 14時～

会場 北秋田市文化会館

対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方

民法改正による成年年齢引き上げにより「成人式」を「二十歳の集い」と名称を改めて開催します。

※該当者には案内を送付していますが、通知が届いていない方はご連絡ください。

☎生涯学習係 ☎62-1130